

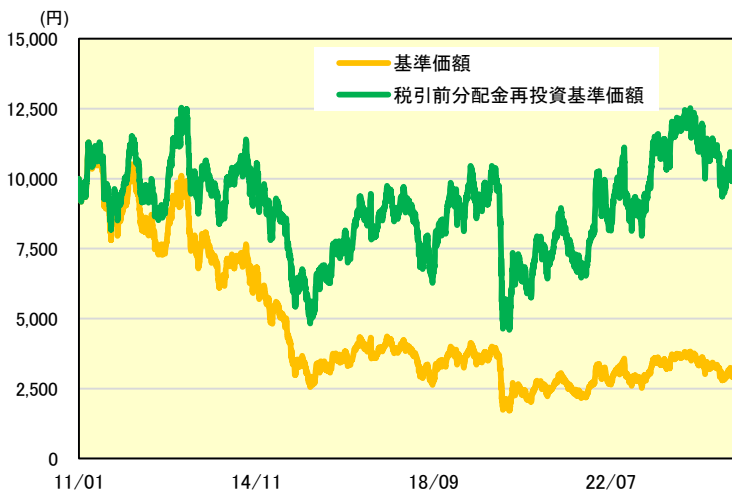
フランクリン・templton・ブラジル高配当株ファンド(毎月分配型) マンスリー・レポート

追加型投信／海外／株式

【ファンドの特色】

- ・主にブラジルの証券取引所に上場している株式に投資を行うことにより、配当収入の確保と信託財産の中長期的成長を目指します。
- ・原則として、外貨建資産の為替ヘッジは行いません。
- ・毎決算時(毎月23日、休業日の場合は翌営業日)に分配方針に基づき収益を分配します。

【基準価額の推移】



設定日：2011年1月24日

上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後のものです。信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

【基準価額及び純資産総額】

基準価額	3,126円	純資産総額	約18億円
------	--------	-------	-------

【騰落率(税引前分配金再投資)】

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
4.53%	10.37%	-3.81%	-13.40%	8.33%	6.32%

*市場に広く認知されているベンチマークで、当該ファンドのリスク特性を正確に反映できる指標が存在しないため、現状では、当該ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマークと比較しておりません。
*ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
*騰落率は実際の投資家の利回りとは異なります。

【分配実績】

決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	
2022年4月	10円	2022年10月	10円	2023年4月	10円	2023年10月	10円	2024年4月	10円	2024年10月	10円	
2022年5月	10円	2022年11月	10円	2023年5月	10円	2023年11月	10円	2024年5月	10円	2024年11月	10円	
2022年6月	10円	2022年12月	10円	2023年6月	10円	2023年12月	10円	2024年6月	10円	2024年12月	10円	
2022年7月	10円	2023年1月	10円	2023年7月	10円	2024年1月	10円	2024年7月	10円	2025年1月	10円	
2022年8月	10円	2023年2月	10円	2023年8月	10円	2024年2月	10円	2024年8月	10円	2025年2月	10円	
2022年9月	10円	2023年3月	10円	2023年9月	10円	2024年3月	10円	2024年9月	10円	2025年3月	10円	
											設定来累計	6,290円

1万円当たりの分配金額(税引前)です。
運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

【基準価額の要因分析】

	当月	過去5ヵ月					設定来
	2025年3月末	2025年2月末	2025年1月末	2024年12月末	2024年11月末	2024年10月末	2011年01月24日～
基準価額変動額	136円	-85円	245円	-56円	-358円	-9円	-584円
株式要因	107円	-6円	163円	-99円	-168円	-50円	4,800円
為替要因等	34円	-75円	87円	48円	-185円	46円	-4,087円
信託報酬	-5円	-5円	-5円	-5円	-5円	-6円	-1,298円
分配金	-10円	-10円	-10円	-10円	-10円	-10円	-6,290円
基準価額	3,126円	3,000円	3,095円	2,860円	2,926円	3,294円	

出所：T-STARのデータを基に委託会社が作成
上図はT-STARのデータを基に算出した基準価額変動の主要項目別の概算値です。また、分配金の算出根拠とは異なる場合があります。
四捨五入の影響により、基準価額変動額と内訳の合計が一致しないことがあります。
為替要因は、非居住者のブラジル国内株式投資に係る金融取引税を含みます(レポート作成基準日現在 0%)。

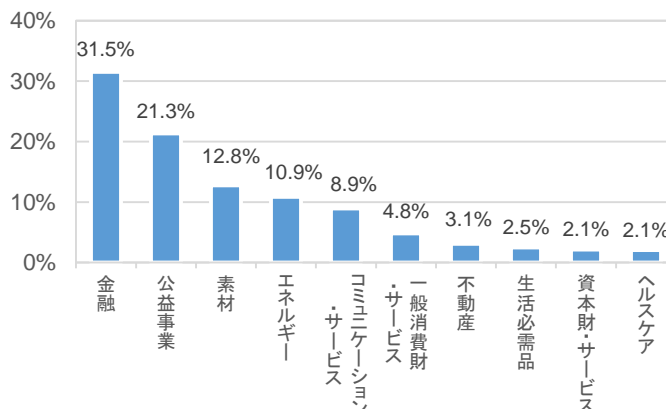
フランクリン・templton・ブラジル高配当株ファンド(毎月分配型) マンスリー・レポート
追加型投信／海外／株式

<フランクリン・templton・ブラジル高配当株マザーファンドの運用状況>

【ポートフォリオの概況】

銘柄数	28
現物組入比率	96.6%
現金等比率	3.4%
予想平均配当利回り*	8.0%

【業種別構成比率】



*本レポートの作成基準日における投資顧問会社(ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティープイエム・リミターダ(在ブラジル))の調査による全保有銘柄の予想配当利回りを加重平均したものです。したがって、今後変動する場合があります。

構成比率は投資有価証券を対象として算出・作成しており、キャッシュ部分は含まれておりません。小数点以下第2位四捨五入のため、合計が100.0にならない場合があります。

【市場概況・運用概況】

【市場概況】

当月のブラジル株式市場は、上昇しました。

上旬は、トランプ米大統領がメキシコとカナダに対する関税について、一部の製品に関しては4月まで免除すると表明したことから、投資家のリスク回避姿勢が和らいだため、ブラジルの株式市場は底堅い展開となりました。中旬は、米国が鉄鋼やアルミニウム関連の輸入品に関税を課したことに對して、ブラジル政府が直ちに報復措置を取らなかったため、米国との貿易摩擦が激化する懸念が和らいだことなどから、ブラジルの株式市場は上昇しました。下旬は、ブラジル中銀(BCB)が3会合連続で1%の利上げを決定したことなどから、株式市場は上値の重い展開となりました。また、トランプ米政権が4月上旬に予定している相互関税の発表を控えていたことも、株式市場の上値を抑える要因となりました。

【運用概況】

当ファンドは高配当株式への投資を目的としたファンドです。予想配当利回りが高い銘柄に選別投資し、ポートフォリオを構築しています。3月末の基準価額(分配金控除前)は、株式要因や為替要因が共にプラスとなったことから、前月末に比べ上昇しました。

3月中のポートフォリオについては、ナチュラル・アンド・コー・ホールディング(生活必需品)を売却しました。3月末現在の保有銘柄は、エネルギー(2銘柄)、素材(3銘柄)、資本財・サービス(1銘柄)、一般消費財・サービス(2銘柄)、生活必需品(1銘柄)、ヘルスケア(1銘柄)、金融(9銘柄)、コミュニケーション・サービス(2銘柄)、公益事業(6銘柄)、不動産(1銘柄)の計28銘柄となっています。

<金融取引税とは>

金融取引税は、海外投資家がブラジル国内のレアル建て株式等を新規購入する際にかかる税金です。実際には株式投資等にかかる為替取引に対して課税されます。この金融取引税は、マザーファンドから支弁され、間接的に当ファンドの受益者の負担となります。なお、既にマザーファンドで保有する株式につきましては金融取引税が課されることはありません。また、マザーファンドにおける銘柄の入れ替えについても金融取引税が課されることはありません。金融取引税が課されるのは、新規資金流入に伴いマザーファンドで新たに株式を購入する場合のみです。

フランクリン・templton・ブラジル高配当株ファンド(毎月分配型) マンスリー・レポート

追加型投信／海外／株式

【組入上位10銘柄】

<フランクリン・templton・ブラジル高配当株マザーファンドの運用状況

	銘柄名	業種	組入比率	予想配当 利回り	会社概要
1	ヴァーレ	素材	9.0%	8.2%	世界最大級の鉱山会社。鉄鉱石事業やニッケル事業において世界最大級の規模を誇る。
2	ブラジル石油公社(ペトロブラス)	エネルギー	7.9%	13.5%	ブラジルの大手石油会社。石油／天然ガスの探査、生産、精製、輸送、販売に従事し、石油化学製品の生産／販売や火力発電所の運営なども手掛けている。
3	イタウ	金融	7.4%	9.6%	持ち株会社。傘下の企業を通じて、金融、消費財、土木建築資材、エネルギー、インフラの各業界で事業を展開。
4	イタウ・ユニバンコ・ホールディング	金融	5.8%	8.7%	個人、商業、法人向け銀行サービスをはじめ、プライベート・バンキングなども手掛ける。
5	ブラジル中央電力	公益事業	5.7%	5.2%	発電・送電・配電を手がけるラテンアメリカ最大級の電力会社。ブラジル政府が主要株主。
6	パラナ電力(コンパニア・パラエナンセ・デ・エネルギー)	公益事業	5.7%	5.3%	ブラジルの大手電力会社。水力発電所、火力発電所、風力発電所を所有し、発電、送配電、電力販売を手掛ける。
7	テレフォニカ・ブラジル	コミュニケーション・サービス	5.6%	8.2%	固定電話、携帯電話、データ通信、有料テレビ等のサービスを提供。欧州や中南米を中心にグローバルに事業展開するテレフォニカ傘下。
8	TIM	コミュニケーション・サービス	3.4%	8.4%	ブラジルの電気通信サービス会社。固定電話、携帯電話、インターネット、データ送信などを提供。
9	CPFLエネルギー	公益事業	3.1%	6.7%	電力会社。子会社を通じ、ブラジルで発電、配電、電力販売に従事する。
10	ムルチプラン・エンプレエンディメントス・イモビリアリオス	不動産	3.1%	5.1%	ブラジルの不動産開発会社。主にショッピングセンターの開発・所有・運営を行う。住宅やオフィスなどの商業用不動産の開発も手掛ける。

組入比率は投資有価証券を対象として算出・作成しており、キャッシュ部分は含まれておりません。

予想配当利回りは、本レポートの作成基準日における投資顧問会社(ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティープイエム・リミターダ(在ブラジル))の調査による予想配当利回りです。したがって、今後変動する場合があります。

上記は組入銘柄の一部をご紹介するものであり、個別銘柄の取引の推奨等を目的としたものではありません。

フランクリン・templton・ブラジル高配当株ファンド(毎月分配型) マンスリー・レポート
追加型投信／海外／株式

【投資リスク】

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドは、主にブラジル・リアル建てのブラジル株式を実質的な投資対象とします。したがって、ブラジルの政治・経済情勢等によって基準価額は大きく影響を受けます。

カントリーリスク(新興国に投資するリスク)

一般的に、新興国の有価証券市場は、先進国の市場と比較して市場規模が小さく、相対的に流動性の低い市場が含まれます。また、法制度・会計基準等が先進国と異なる場合や、情報開示規制・決済システム等が未整備である場合があります。そのため、新興国の有価証券は、先進国の有価証券と比較して、価格変動が大きくなる場合があります。当ファンドでは、ブラジルにおける政治・経済情勢の変化、税制の変更、通貨または資本規制等の投資機会に影響を与える規制の発動等に伴い、当ファンドの投資目標に沿った運用が困難となる場合や基準価額が大幅に変動または下落する可能性があります。

株価変動リスク(株価が下がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に株式市場が下落した場合には、当ファンドの投資対象である株式の価格は下落、結果として、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、当ファンドが実質的に投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、当ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。

為替変動リスク(円高になると、基準価額が下がるリスク)

リアル／円相場において円高リアル安となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損(円換算した評価額が減少すること)が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。新興国の通貨は、先進国の主要通貨と比較して、値動きが大きくなる場合があります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

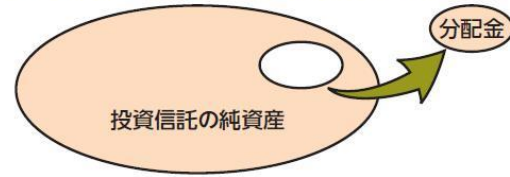
- ・ 収益分配金は分配方針に基づいて毎決算時に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わないことがあります。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ・ 非居住者のブラジル国内株式投資に伴い、ブラジル・リアルを取得する為替取引に対して金融取引税が課された場合は、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。
- ・ 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。
- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- ・ その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

フランクリン・templton・ブラジル高配当株ファンド(毎月分配型) マンスリー・レポート
追加型投信／海外／株式

[収益分配金に関する留意事項]

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

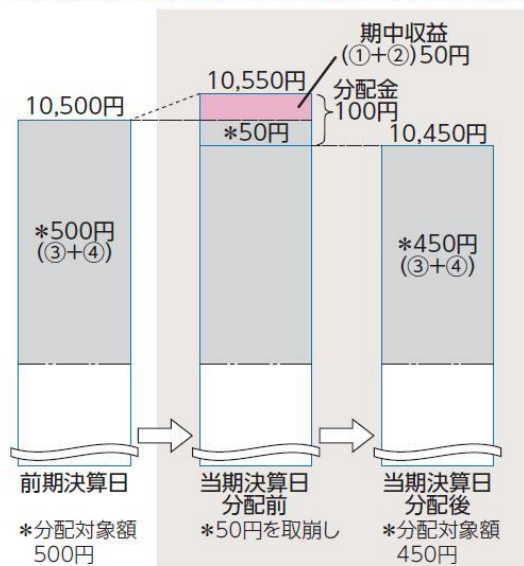
投資信託で分配金が支払われるイメージ



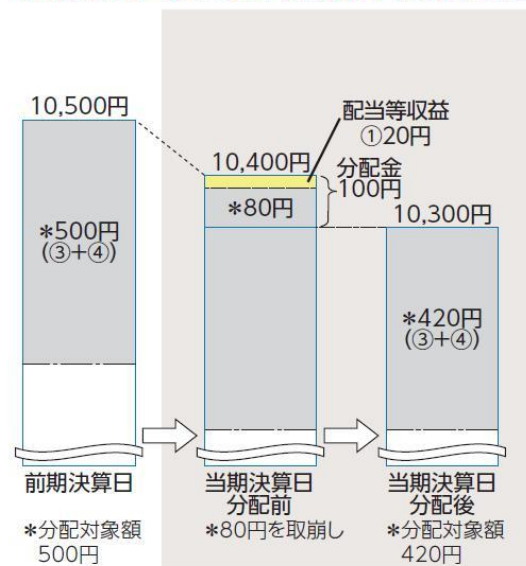
●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



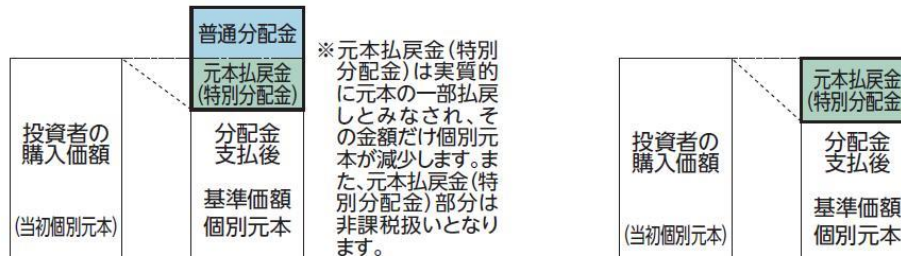
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については交付目論見書「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

フランクリン・templton・ブラジル高配当株ファンド(毎月分配型) マンスリー・レポート

追加型投信/海外/株式

【お申込みメモ】

フ ァ ン ド 名	フランクリン・templton・ブラジル高配当株ファンド(毎月分配型)
購 入 単 位	販売会社が定める単位
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時までに受付けたものを当日の申込受付分とします。 ※2024年11月5日以降は、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込受付分とする予定です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
購 入 ・ 換 金 の 申 込 受 付 不 可 日	サンパウロ証券取引所、サンパウロの銀行またはニューヨークの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受けません。
信 託 期 間	2031年1月23日まで(2011年1月24日設定) 信託期間は延長することがあります。
決 算 日	毎月23日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの適用対象ではありません。 配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。 ※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。
購 入 申 込 取 扱 場 所	取扱販売会社までお問合せください。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購 入 時 手 数 料	申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、 3.85%(税抜3.50%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し 年率1.947%(税抜1.77%) ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 その他諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。) 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎計算時または償還時に支払われます。 <ブラジルにおける金融取引税> 非居住者のブラジル国内株式投資に伴い、ブラジル・リアルを取得する為替取引に対して課される金融取引税(レポート作成基準日現在0%)はマザーファンドから支弁され、間接的に当ファンドの全受益者の負担となります。 (金融取引税の課税の有無、税率等は、ブラジルの税制変更に伴い変更される場合があります。) ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

フランクリン・templton・ブラジル高配当株ファンド(毎月分配型) マンスリー・レポート

追加型投信／海外／株式

【委託会社、その他関係法人の概況】

委託会社	フランクリン・templton・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
投資顧問会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティープイテム・リミターダ(在ブラジル)* *Western Asset Management Company Distribuidora de Títulos e Valores Mobiliários Limitada
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	フランクリン・templton・ジャパン株式会社 https://www.franklintempleton.co.jp (03)5219-5940 (受付時間 営業日の午前9時～午後5時)

【販売会社】

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本商品先物取引協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○
株式会社大垣共立銀行(ネット専用)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○		
OKB証券株式会社(ネット専用)	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○				
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○				
株式会社京葉銀行(ネット専用)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○				
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
株式会社東北銀行*	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	○				
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
株式会社北海道銀行*	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○

* 新規の募集を停止しております。

フランクリン・templton・ブラジル高配当株ファンド(毎月分配型) マンスリー・レポート 追加型投信／海外／株式

本資料をご覧いただく上でのご留意事項

- 当資料は、フランクリン・templton・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものです。その完全性、正確性を保証するものではありません。
- 当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社にご請求ください。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。
- 当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。